

○議長 横尾 武志君

1 1 番、益田議員の一般質問を許します。益田議員。

○議員 1 1 番 益田美恵子君

皆様おはようございます。一般質問をさせていただきます。

まず初めに、9 月度の一般質問に続きまして、防災関係について、形を変えて質問をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、件名 1、防災について。

昭和 5 6 年 5 月 3 1 日以前建築の木造住宅においては、耐震診断、これは専門家によるものでございますが、無料で受けられると聞いておりますが、いかがでしょうか。

2、耐震補強工事に県や市、町からの補助金が幾らあるのかお尋ねいたします。

件名 2 でございます。避難所 HUG についてお尋ねいたします。

HUG は H 避難所、U 運営、G ゲームの頭文字をとったもので、英語で抱きしめるという意味だそうです。避難所運営をみんなで考えるための一つのアプローチとして静岡県が開発したもので、避難所で起こるさまざまな出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲームですが、職員研修で実施してほしいと思っておりますがいかがでしょうか。

これは、県の地震防災センターが、東海地震に立ち向かうための知識と対策、装備の向上、防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の活性化を図ることを目的とし、開館されたものでございます。ここには、全国から問い合わせも殺到しているようでございます。特に 3. 1 1 以後が、申し込みが相次いでいると伺っております。

それから件名 3 でございます。精神対話士について。

1、心のケアのスペシャリストと呼ばれ、心理的な問題を抱えた人に温かな対話を通して、前向きに生きる援助を行う職業で、精神療法や医療行為などは行わない。アウトリーチ、訪問支援の唯一の専門職であると言われております。1 度研修を行ってはどうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これで、第 1 回目を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

まず件名、防災について、要旨 1、昭和 5 6 年 5 月 3 1 日以前建築の木造住宅において、耐震診断が無料で受けられると聞いているがどうかについてお答えさせていただきます。

福岡県の制度としまして、昭和 5 6 年以前に建築された木造戸建て住宅を対象に、アドバイザーが住宅の築年や地盤の状況、壁の位置、量、屋根の仕様などを目視の範囲で調査し、地震に

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

対する安全性を一般診断法により診断する耐震診断アドバイザーの派遣がございました。費用については 1 軒当たり 3,000 円で、財団法人福岡県住宅センターに申し込みが必要でございます。

要旨 2、耐震補強工事に、県や市町からの補助金が幾らあるかについてお答えさせていただきます。

平成 23 年 4 月現在で、昭和 56 年以前に建設された木造戸建て住宅を対象に、福岡県内で耐震補強工事に国や県の制度を活用して補助金を支出している自治体は、北九州市、福岡市、久留米市及び福津市で、宗像市は独自の補助金制度を持っています。国県の制度を利用している自治体の補助金の制度は、各自治体により異なっていますが、隣の北九州市の木造の戸建て住宅への補助金額は、23 年度現在、設計及び工事とも対象で 70 万円を上限としております。うち国県は各 15 万円、北九州市は残りの 40 万円を負担して、そのうち 20 万円を国の補助を受けておられます。

宗像市においては、耐震工事を行った木造戸建て住宅に対して、その 3 分の 1 に相当する額、ただし 30 万円を上限に補助を行っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

件名 2 の避難所 HUG についてお答えいたします。

HUG を職員研修で行ってはどうかというご質問でございますが、この HUG は、議員ご説明のように平成 19 年に静岡県が開発したゲームで、災害状況の避難所運営を図面とカードを使って模擬体験できるものです。特に、震災後は全国からの問い合わせも多く、注目が集まっていると伺っております。

HUG は、手軽に避難所の運営を疑似体験できるということでは、災害図上訓練として非常に有効的であると考えておりますが、これを職員研修に導入するに当たって、指導者の確保が困難であるという懸念事項がございます。HUG は 10 名程度のグループごとで実施されますが、グループごとに HUG に精通したものが、指導的な立場で訓練をコーディネートする必要があります。

しかし、HUG は全国的に普及している訓練ではないため、指導者の確保ができるか問題となります。実際に、HUG を行っている静岡県地震防災センターに、講師の派遣が可能かどうか問い合わせを行いましたところ、震災後は、各方面からの問合せや地震防災センターへの来場者も倍増しているとのことで、講師の派遣等は行えないという状況であるということでした。

しかしながら、昨今の大震災を受け、これまで大きな災害に見舞われることが少なかった当町

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

においても、災害時に起こるであろうさまざまな事象を予想し、その状況下においてどのように判断し、行動していくかを疑似体験する機会を設けることは必要と考えております。

そのため、広く普及しておりますディグ、D I Gと書きますが、D I Gを職員研修へ導入することを考えてまいりたいと思っております。このD I Gは、災害図上演習の具体的な手法の一つでありまして、Dはディザスター、災いということでございます。Iはイマジネーションということで、想像と。Gはゲームということで、試行錯誤するということでございます。このような略で、簡易型災害図上演習、参加型地域版図上演習と呼ばれることもあります。

D I Gの方法としては、地図上に与えられた被害状況や地域の特徴、そこから推測される状況を10名程度のグループで、討論しながら地図上に書き込んでいき、災害等に対する対処方法を導き出すというものでございます。地図上に書き込むことにより、被害状況やさまざまな問題点を可視化させることができます。また、手軽かつ安価に必要な材料も手に入れることができるため、地域防災力の向上に向けた自助、公助、共助の確立に向けた取り組みとして広がりを見せております。

このように、D I GとHUGは、災害時における事象を疑似体験できる等似た点が多く、同様の訓練として位置づけることもできます。そのため広く普及し、指導者の確保もしやすいD I Gを職員研修にすることを検討したいと考えております。

続きまして、件名3、精神対話士についてお答えいたします。職員研修を担う立場としてお答えしたいと思っております。

精神対話士とは、病気を初めさまざまな理由で、孤独感や寂しさ、無力感を感じている人に対して、対話を通じて前向きに生きる気持ちを引き出す専門家のことだと思っております。カウンセリングとの違いがわかりにくいんですけども、対話へのかかわり方が精神面での援助にあり、ともに人間の心に焦点を当てていることでは、臨床心理士との共通点もあるように思います。

精神対話士や臨床心理士などの専門家を通して、職員の心のケアを行うことは有意義であると認識しております。今までにも、職員の健康づくり研修の一環として、メンタルヘルスケア講座などを実施しております。各職員自らが、ストレスや心の不健康に気づき理解し、対処法を身につけ、また他者の異常に気づき早期に必要な措置を講じることができるようになることを学ぶものでございます。

今後も、職場における心の健康づくりの対策を講ずる上で、職場診断などを行う予定ですが、議員がもうされる研修会につきましても、テーマの一つとして考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11 番 益田美恵子君

それでは、恐れ入りますが、1 項目ずつやらさせていただきます。

まず初めに、防災についてでございますが、先ほど答弁の中でもありましたように、補助制度があるってということで、これも県のほうに、県が耐震改修計画を策定して、県のほうに申し出をしておかないと補助金がないという、何かそんな話も伺っているんですが、その辺はいかがでしょうか。

この計画につきましては、芦屋町は特に早かったですね。この耐震促進計画っていうんですが、それが平成 17 年に改正耐震改修促進法が国で制定されたんですが、それに基づいて、福岡県では市町村の耐震改修促進計画が大幅におくれているってことで、今年の 8 月の西日本新聞に記事が掲載されておりました。やはり耐震計画が、国は 17 年にできてるわけですので、それに準じて県もつくりますし、各市町村もそれに基づいて計画を立てるよという義務化されております。

それで、いち早く芦屋町、新聞を見て、本当によかったなと思ったのは、もう 2 年後の平成 19 年度に、福岡市、筑紫野市、芦屋町、水巻と、本当に 19 年度には、この郡内においては芦屋と水巻町が、いち早くこの策定をしているわけですね。

で、県がなぜこれを進めているかといえば、福岡県においては、全国の地方自治体の中でも、策定率は 89% だそうですけど、福岡県の策定率は 28% という大変低いという……。だから、本当に耐震化を叫ばれながらも、なおかつ自治体においては取り組みが遅いということで、福岡県においても、策定してないところには、CD とか説明書をつくって配付をすると、説明に回るといふそういう計画をしているようでございます。

私が伺ったところによると、この耐震改修促進計画がないところには、補助金はないというふうに聞いておりますが、この点はいかがでしょう。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

耐震改修促進計画につきましては、議員ご指摘のとおり平成 19 年 9 月に策定したものでございます。そして、この計画に基づいて学校の耐震化、これについての補助金もいただいております。その他耐震に関する補助金を創設する上では、この計画を策定するということが条件であるというふうには、当時から、福岡県のほうから説明を受けております。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11 番 益田美恵子君

それでは、その策定におけるメリットと補助金ということが掲げられているんですが、県土整備企画費というのが、建築物耐震化促進費の中で県のほうも予算化をいたしております。これは、目的といたしましては、東日本大震災を契機に、県民に対しより一層の建築物の耐震化を促進し、地震に強い安全安心な福岡のまちづくりの実現に向け総合的な普及促進を図っていくと、目的とされております。

町民は、このようなことは、深いところまではわかりません。これは公的な建物だけでなく、事業概要の中で、ステップ 4 まで記されているんですが、まずはホームページ上で、耐震化のページの新規作成を行う。それからパンフレットの作成を行うとか、そういったのはステップ 1 となっておりますが、その中でも、ステップ 2、住まいの耐震化教室、これは講師派遣による耐震化教室の実施とか、その中に位置づけとしては、耐震改修セミナー、一般県民等を対象に年 4 回実施して、これは 4 回と位置づけておりますが、ここまではいかがなものかとは思いますが、こういったステップ 4 まであるわけですね。で、ステップ 3 の中では耐震相談窓口。その中に、誘導ということで、耐震診断アドバイザーというのが掲げられております。

それは、先ほどこの制度もあるってことですが、町民に対しての周知と、それからどのような方法で……。補助金もあるわけですので、これは公的なものだけでないで個人住宅でも、先ほど言いました昭和 56 年以前のものであれば対象になるってことのとらえ方でよろしいでしょうか。もう一度お願いいたします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

ただいま議員ご質問にございました個人に対する住宅ということで、耐震診断のアドバイザー派遣を申し込むことができるということで、間違いはございません。個人の住宅ということでございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11 番 益田美恵子君

それは、県の住宅センターに申し込むという……。芦屋町の中に、窓口というものはないのでしょうか。直接、県のほうに申し込みをするのか。

こういったステップ 1、2、3、4 と分かれてるんですが、耐震相談窓口とかセミナーとか、こういったものを行っていきましようということですので、当然、芦屋町の中にも相談窓口はあってもいいかと思うんですが、どこにこのような相談をまず持っていくところですね。これを町民の方にどのように周知徹底を図ってこられたのかお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

まず、耐震のアドバイザーの申し込み先なんですけども、これにつきましては、福岡県の財団法人の住宅建築センターのほうが直接窓口になっております。

それから住民への周知、そういったものにつきましては、診断制度っていうものにつきましては、ホームページ、広報におきまして、これまで周知を図ってきておるわけなんですけども、議員おっしゃいました県によるセミナー、そこら辺については私どもとして、そこまで福岡県が取り組んでいるってことをまだ確認しておりませんので、そういったものについては周知というのが図られていないというのが現状でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

それでは、個人住宅についての周知は、ホームページとか広報で掲載したことがあるっていうことの認識でよろしいですね。

それから、もう一度お尋ねいたしますが、木造一戸建て住宅耐震改修補助金というのがあるわけですが、この中に、これはステップ4のところでございますが、補助対象は市町村、もちろんそうですが、その他の上乘せっていうのがその中にもあるんですが、県の補助とそれから町の補助。これは北九州の場合を先ほどご説明ありましたが、芦屋町においては、どのような形の補助制度がございますか。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

耐震改修にかかります補助金、戸建て住宅をお持ちの方、こういった方に対する補助金を支給するためには、芦屋町において、補助金交付要綱をつくる必要がございます。それをつくることによって、国、県の補助金が活用できるというシステムになっておりますので、現状、芦屋町の補助金交付要綱っていうものは策定しておりませんので、町内につきましては耐震改修の工事の補助金については支給できないといういうことでございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

こういった内容面において、やはり認識がなされてなかったり、県のほうの周知も徹底されて

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

ないのも当然あるかとは思いますが、せっかく国は制度化をして、県も補助金をつけているわけですので、やはり交付要綱というものは、速やかに芦屋町としても取りつけていただきたいと思いますが、これが期間があるわけですよ。平成 23 年から平成 25 年、それは補助金が幾ら幾らとかですね。それから平成 26 年から 27 年まで、これが事業期間でございますので、これは早くしないと、終わってから要綱をつくっても意味のないものかと思われませんが、もう一度お願いいたします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

実は、平成 19 年度に芦屋町の公共施設などの耐震化を進める指針として、先ほどの耐震改修促進計画を策定する際には、木造戸建て住宅についても耐震化を進める手法として、補助金の検討をしておりました。しかしながら、当時は県内でも福岡市のみが助成制度を創設したばかりということと、それと周辺の自治体では、助成制度を行っていなかったということ。それから、当時は個人の財政への助成であるということと、財政負担も大きく見込まれることなどから、耐震化は啓発等に誘導をするという結論でございました。

そこで、今後、個人の住宅への助成についてということに関しまして、リフォーム、それから太陽光システムなどもございますので、国県の補助金制度の活用が図れるかなど、総合的に検討をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11 番 益田美恵子君

それでは、56 年以前に建築された建物が、芦屋町においてはどの程度の戸数があるとお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長 横尾 武志君

企画政策課長。

○企画政策課長 吉永 博幸君

これは、平成 19 年度に耐震改修促進計画をつくったときの資料で申し訳ないんですけども、基礎データは平成 15 年の住宅土地統計調査というのがございます。

このうち 56 年以前の住宅数ということで、当時の数値では 1,892 戸ということで推計しておりました。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11 番 益田美恵子君

たくさんの戸数が、1,892戸ということでございますので、何らかの手立てができると、やはり今、特に地震についての報道もなされておりますし、全国的に神経をすり減らしながら、3.11の事故後に、本当にいつ起こるか分からないといわれている。どこで起きてもおかしくない。もう今からは、何て言うんですか、もう地震がどこで起きてもおかしくないし、その時期に来ているとまで専門家の方は言われているところでございますので、何か……。お金もかかります。町負担ともなりますと、相当のお金もかかりますが、それはパーセントもございまして、その辺の算出もぜひやっていただきたいのと、よろしく願いいたします。

それから今回の議会に議案第55号、一般会計補正予算第4号の県補助金、避難活動コミュニティ育成強化事業助成金339万7,000円が出ておりますが、これは、答弁の中では今年度限りの自主防災事業とありましたが、耐震改修促進計画との関係性っていうのはないんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

今回議案に上げてます補正予算のものなんですけども、これについては県の単独事業ということで、今年度に限り設定されているもので、福岡県が、ご存じのように自主防災組織の組織率が低いというようなことがございまして、県としてもそれに取り組みたいということでされております。

それで、芦屋町におきましても、今から自主防災組織をつくっていくということが、防災上必要な観点がございますので、ぜひこういった補助金を活用して地域で今つくっていただいているという最中でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11 番 益田美恵子君

それでは、学校教育課のほうにお尋ねをいたしますが、本格復興予算となったさっきの第3次補正予算、国の補正予算では、災害時の避難所となる全国の学校の防災機能を強化する予算が盛り込まれたと言われておりますが、まだ連絡があったかないかというのはわかりませんので、ちょっとご答弁お願いしたいと思います。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

第 3 次補正予算の関係で、積極的な事業の前倒しをして、耐震化等の整備に努めなさいという通知につきましては、県を通じて文書で来ております。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11 番 益田美恵子君

それでは、防災については終わらせていただきます。

続きまして、避難所 HUG についてお尋ねいたします。先ほども申し上げましたように、これは静岡県が 30 年間ずっとつくり続けてきたようでございます。いつあるかわからないという震災に向けて、今度あるぞ、次はあるぞという形で、ずっとそういったものをやり続けながら、今度は避難所での運営をどのようにやっていくのか。

私も 11 月 15 日に、静岡県まで行ってこの避難所 HUG についての訓練をちょっと受けさせていただいたんですが、2 時間の中で講習を受けて、それからこのゲームに入ったんですが、本当に避難されたこられる方はさまざまな方がいらっしゃいますし、その場合において、どこに体育館とか教室とかを設定してやるわけですけれども、熱のある方とか車いすの方とか、お子さんが夜泣きをするとか、もうあらゆる想定をしたものが、このようなカードにつくられております。

このカードを、向こうが、担当の方がもう本当に次々、五、六人でゲームをやるわけですが、1 つの模造紙の中に、自分たちでどのように配置をしたらうまく運営ができるかっていうゲームを五、六人でやっていくんですが、それはもう本当に真剣そのものでした。遊びでできるようなゆっくりした感覚ではありません。避難される方は、もうあらゆる人が、雨の中であろうと、どんなところであっても来られるわけですから、そのときの対応をするための模擬経験をやっていくというのが、一つの、これが 1 セットになっております。

取り扱い説明書というのものもあるんですが、これは今、何というんですか、特許を取るための申請をしてるそうです。これが、1 セットが 6,030 円でしたけども、私もちょっと皆さんに見ていただこうと思って、買ってまいりました。やはりイメージ、頭の中でそのトレーニングをしたことが、1 回で決して終わるものではないんですね。何回でもやっぱり年に 1 回ずつでもいいから、やっぱり訓練をやっていくと、イメージができて上がるという。それはチームごと全部違うんです。配置する場所というものがですね。

けども、自分がイメージされて、自分たちがやったものは、ああこんなときは、この人はここに置いたほうがいいよねとか、家族で後で来る人もおりますと言ったら、その場所を確保したりとか、そういったのがぱっぱぱっぱと出てくるわけですから、それは決してリーダー格の人

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

がやるとも限らないわけですね。避難した場所においては、役所の方とか、地区のリーダーの方とか、そういった方はよそに出払っているわけですから、残っている人がやはりリーダー格となって采配を振るっていかなくちゃならない。それは、高齢者であろうと、小学生であろうと、中学生であろうと、やはりぱぱとイメージを描いていることによって、経験することによって、確かに私自身も経験したことによって、はっとイメージがインプットされてますので、それはすべてではないです。いろんな形がありますけれども、そういったときに非常に役に立つという一つの模擬ゲームでございます。

そういったのを体験させていただきながら、これがやはり地区まで、地域まで、最終的には地域までおりていかないと、私は意味がないんじゃないかと。高齢者の人も、自治区の中でその体験と一緒にやっていただいて、自分でもリーダーになれるんだという、誘導ぐらいはできると、お手伝いぐらいはできるといふ、そういった体験をやっていただく。その前に、まずは役場の職員の方に研修をいただければ一番いいかなと思ったんですが、それは講師の派遣が今のところできないということでございますので、ぜひ先ほどおっしゃいましたDIGですかね。これは、地域でできることでございますので、このことには私も、今回は触れておりませんが、資料の中には私も、いただいて書いております。

で、参加したやはり声として、自治区ごとにHUGができたらいいなとか、次から次から避難者が来られるわけですから、もう困惑した……。もうこのゲーム一つでも読み上げるわけですから。今、酸素ボンベを抱えた方がおいでになりました。外人さんで日本語が言えない、言葉が発せられない人がみえましたとか、そんな人をどこの位置に置くかというのは、本当に被災にあったときには、もう混乱すると思うんですよね。だから、そのための訓練で困惑したと。

あらゆる事態を想定し、対応を考える訓練になり、大事なゲームだと思いました。特に学校関係者や中学生と、多くの人に体験してもらいたい。避難所に必ずしもリーダーの人がいるとは限らず、子どもでも女性でも、高齢者の方でも、想定外への備えのために、ぜひこの模擬ゲームを、訓練を受けていただきたいというのが、参加した人たちの声でございました。

だから先ほど、これはちょっと無理だってことであれば、課長が先ほどおっしゃいましたDIGというのも家庭内、地震が起きても我が家で暮らせるというこういったものもやはり向こうでは訓練をやっておりましたので、これだったら先ほど課長が言われるように可能ではないかと。まずは、地域が一番大事でございますので、このDIGのほうを何とかやっていただく方向性でもう一度お願いします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

HUGについては、議員さんが申されるような内容で認識をさせていただきました。今後、情報の収集を含めて、我々も職員とやっぱり勉強していかないといけないというふうに考えてます。

当面、DIGでそういった災害図上訓練と申しますと、23年度の中でも、災害図上訓練については今、先ほど申しましたように、自主防災組織を今、自治区でお願いしておりますので、そういった講演会等もまず開催をして、やはり理解していただくということが大事だろうと思っておりますので、今後そういう形で取り組んでまいりたいと思っております。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

それでは、避難所HUGについてはこれで終わります。

続きまして、精神対話士についてをお願いいたします。

先ほど、これは精神療法や医療行為ではないと、行わないということで、先ほど課長の答弁の中にもなかなか難しいというスクールカウンセラーもありますし、臨床心理士ですか、そこの相違点というのがなかなか難しいとは言われておりますが、共通点もあるわけですね。だから、臨床心理士との共通点といえば、対象への関わり方が精神面での援助にあり、ともに人の心に焦点を当てているところは、これは共通点であります。だが、相違点においては、精神対話士の派遣対象は、何らかの原因で孤独感や挫折感、喪失感、不安感などをお持ちの方ということと、従って精神対話士の対話目的は、ご本人の気持ちの向上と生きる気力の充実にあります。

精神対話士による心のケアは、精神療法や心理テストなどを用いて治療的側面を持たないので、限定された場所で行うこともありません。もうおうちに行くわけですから、それは行った先では外に出ることもありますし、どこでもそれはできるという。だから、難しい本当に心の問題ですから、スクールカウンセラーにしても、子どもたちが言ってるのは、自分たちの言ってることをここから以上聞いてほしいと思っても、そこが受け入れてもらえない。また、そこまでの踏みこまないということもあるようですね。でないと、自分が病気になっちゃうとか、いろんなケースがあって、踏み込めない。だから、ちょっと子どもたちの心のケアがなかなかできにくいという、そういった深いところの寄り添いというんですか。そういったものを取り入れているようでございます。

公明党といたしましても、国会のほうで追及したり、それからこれに対する要望書も提出しておりますし、平成22年の3月には、公明党の女性議員古谷さんですね、これは質問に立たれて、国としても、臨床心理士、あるいは精神対話士などメンタルヘルスに関する資格を持った人材の活用をもっと図るべきだと思いますがということで、当時の長妻国務大臣は、心理職の知恵を出してチームで今の対策に、うつ対策とか自殺対策とか不登校とかいろいろございますが、そうい

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

ったところに取り組んでいくことを最も大事なことだと思いますということで、22年度からその研修を強化していこうということで、国立精神神経医療研究センターにおいて、22年度の4月から、臨床心理技術者、精神保健福祉士などを対象として順次、研修を実施していこうというふうに考えておりますという。

で、これは私も福岡でちょっと研修を受けたんですが、やはり初めて、私も新聞では見ていたんですが、深いところまではちょっとわからなくて、へえ何だろうというような感じで、興味津々でちょっと勉強をさせていただくために、福岡に行ったんですが、まずはこの精神対話士というこういった職業を持った方がいるってことを行政には知っていただきたいと。特に、学校関係においても、不登校問題とかありますので、その辺の深いところの認識を持っていただいて、で活用をしていただくという形ですね。これが不登校抑制になっているということで、これは2003年の2月28日、福井新聞に載っていたわけでございますが、その当時でも、5名ぐらい、2名か、精神対話士の配置をやっていたわけでございますが、すごく不登校抑止の効果が見出せたということで、配置数を倍増したという記事が載っておりました。

福井市のその教育委員会は、2003年4月から、心の問題をケアする専門カウンセラー、精神対話士の配置校を現在の5小学校から10校に倍増する。それはどうしてかといったら、2001年度もう導入してたんですね。2001年度の相談件数は、各校週1回3時間の相談にもかかわらず、計約400件。児童たちの悩みを聞くことで、不登校など重大な問題の早期発見、解消に大きく役立ったという記事が載っておりました。校長先生は、精神対話士の先生のおかげで教師も、いつも平常心を保てる。もはや学校になくてはならない存在と、配置の継続を望んでおられたようでございます。

そういったこともあって、結果が出てるってことで、だから九州ですね、沖縄まで入れて100名ぐらいの精神対話士の方がいらっしゃるとお聞きいたしました。だから、ああこんなにいらっしゃるんだなど、私もこうびっくりしたんですが、全国では824名という数なんですが、九州は本当に、九州だけでも100名はいらっしゃるということでございました。

学校でも、スクールカウンセラーを導入していると思いますが、その点について週何回とか、月に何回とか、結果としてどうなのか、ちょっとわかりましたらお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

現在、小中学校のスクールカウンセラーといたしまして、県のスクールカウンセラー活動事業というのがあります。これは、町の教育委員会から派遣を要請して、県の教育委員会が派遣を決めるという事業でありまして、先ほど議員が言われましたように、不登校とかいじめなどの生徒

の諸問題を解決していくというものでございます。

スクールカウンセラーにつきましては現在、臨床心理士として中学校に 1 名派遣されています。この臨床心理士につきましては、心理の検査、それから心理療法まで行うということで、心のケアにつきましては、先ほど議員が言われました精神対話士と似ているようなところもあると思います。

こういった中で、現在、中学校のほうに週 1 日、8 時間来られてるという状況であります。これは、県のスクール活動事業ということでありますので、町の支出はありません。期間は 1 年ということで、5 月から 12 月 8 日まで 28 日間来ていただいて、146 回ですかね。1 件大体 1 時間というカウントしますので、同じ方が 2 時間とか受けられる場合もありますけど、146 時間という形で利用されていると。ほぼフルの状態で活用がされているという状況であります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11 番 益田美恵子君

その成果のほどは、ちょっと何か見えるものがございますか、お願いします。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

成果につきましては、心のケアということで、主にこのスクールカウンセラーの方と子ども、それと保護者とかの部分で抱えていることもありまして、先ほど言いました利用が多いということで、それだけ要望があると。そんだけの効果があるというふうにとらえております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11 番 益田美恵子君

ぜひ利用が多いってことは、それだけのやっぱり皆さん悩んでおられる方も多いいってことでありますし、その方々がカウンセリング受けたことによって、どうだったかというところまで、今後ちょっと確認をしていただいているといいかなと思いますので、その点はよろしく願いいたします。

それから、もう一つ、この精神対話士の講演を高齢者の定年退職者のための就労支援事業として取り組んでいるところもある。これは川内というところで。高齢者の就労支援事業の中に、こ

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

ういったものを取り入れるってことはありますか、課長お願いします。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 松田 義春君

今議員の言われる講習会に対しては、計画はいたしておりません。

ちなみに、精神対話士の資格でございますが、これは財団法人メンタルケア協会が認定する資格でございます。受講に関しましては、年齢、学歴、それから職歴等は問わないということになっております。

取得までの流れでございますが、まず財団法人メンタル協会が主催しますメンタルケアスペシャリスト養成講座の基礎課程と実践課程を修了した方が、精神対話士選考試験を受けられて、そしてそれに合格した場合に、メンタルケア協会と業務委託契約を締結することによって、精神対話士の資格証が交付されてるということになっております。費用的には、約 20 万円ぐらいかかるそうでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11 番 益田美恵子君

課長のとおりにも伺っております。ただ、それを川内は、一つの就労事業としてこの精神対話士を養成、認定している財団法人メンタルケア協会が開く、講習会に参加をさせて、心理学やコミュニケーションなどの基礎と実践を学ばせて、それを終了者には精神対話士の受験資格、これ受験は先ほど課長がおっしゃったように協会を受験をするわけですが、その講習を受けた方においては、終了者には精神対話士の受験資格が与えられる。合格すれば、協会と契約し、派遣業務につくこともできると。これは定数を 20 人応募したら 4 倍に、これ希望者がやっぱりあったそうです。やっぱ仕事は今ありませんので、何か自分も身につけたい。ある 60 代の方は、公務員や自分は百貨店に勤めていた。けども、あらゆる仕事に今ありませんので、何とかこれが、勉強することによって、自分に適合するかどうかっていうのは、勉強しないとわからないけれども、それによって、もし適合すれば、そういったところに受験をして、この資格を取りたいという言葉も載っておりました。

公務員の方や先生とか保育士、現役時代のキャリアの方たちが多く参加されたという記事も載っておりましたので、こういった仕事もない時代でございますので、こういった就労支援事業というものが、本当にできれば、何でもいいから就労支援事業として取り入れて、働く場所を提供していくってことも一つの大事なことかなと思いましたので、ご質問させていただきまし

平成 23 年第 4 回定例会（一般質問）

た。

本日は、ありがとうございました。終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、益田議員の一般質問は終わりました。